

令和3年4月9日

生徒・保護者の皆様へ

愛媛県立今治西高等学校長 山本 公治

### 新型コロナウイルス感染症に関わる出席停止の扱いについて（お知らせ）

保護者の皆様におかれましては、平素から本校定時制課程の教育活動に御支援・御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2月に文部科学省の『新型コロナウイルス感染症対策に対応した持続的な学校運営に関するガイドライン』が改訂されたことに伴い、本校定時制課程における新型コロナウイルス感染症に関わる出席停止の扱いを次のとおりといたします。

下記の理由により、お子様が登校することができない場合は、**出席停止扱い**とし、欠席とはいたしません。**必ず事前に保護者の方からホームルーム担任に出席停止扱いとしたい旨の御連絡をください。**お子様が登校可能になってから、「新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐための対応による欠席届(出席停止扱い)」(※診断書不要。本校定時制ホームページに掲載しています。)を提出いただくようお願いいたします。なお、出席停止期間中の授業につきましては、課題(レポート)の提出等で対応いたします。

#### 記

ア 生徒または同居家族の感染が判明した場合及び感染者の濃厚接触者に特定された場合

イ 生徒(感染まん延時には、同居の家族を含む)に発熱等の風邪の症状がみられるなど、感染が疑われる場合

ウ 感染することへの不安によって登校しないことを望む場合

※ 生活圏において感染経路が不明な患者が急激に増えている地域で、同居家族に高齢者や基礎疾患がある者がいる場合などの事情があつて、他に手段がない場合など、合理的な理由があると判断できる場合に限ります。

以上